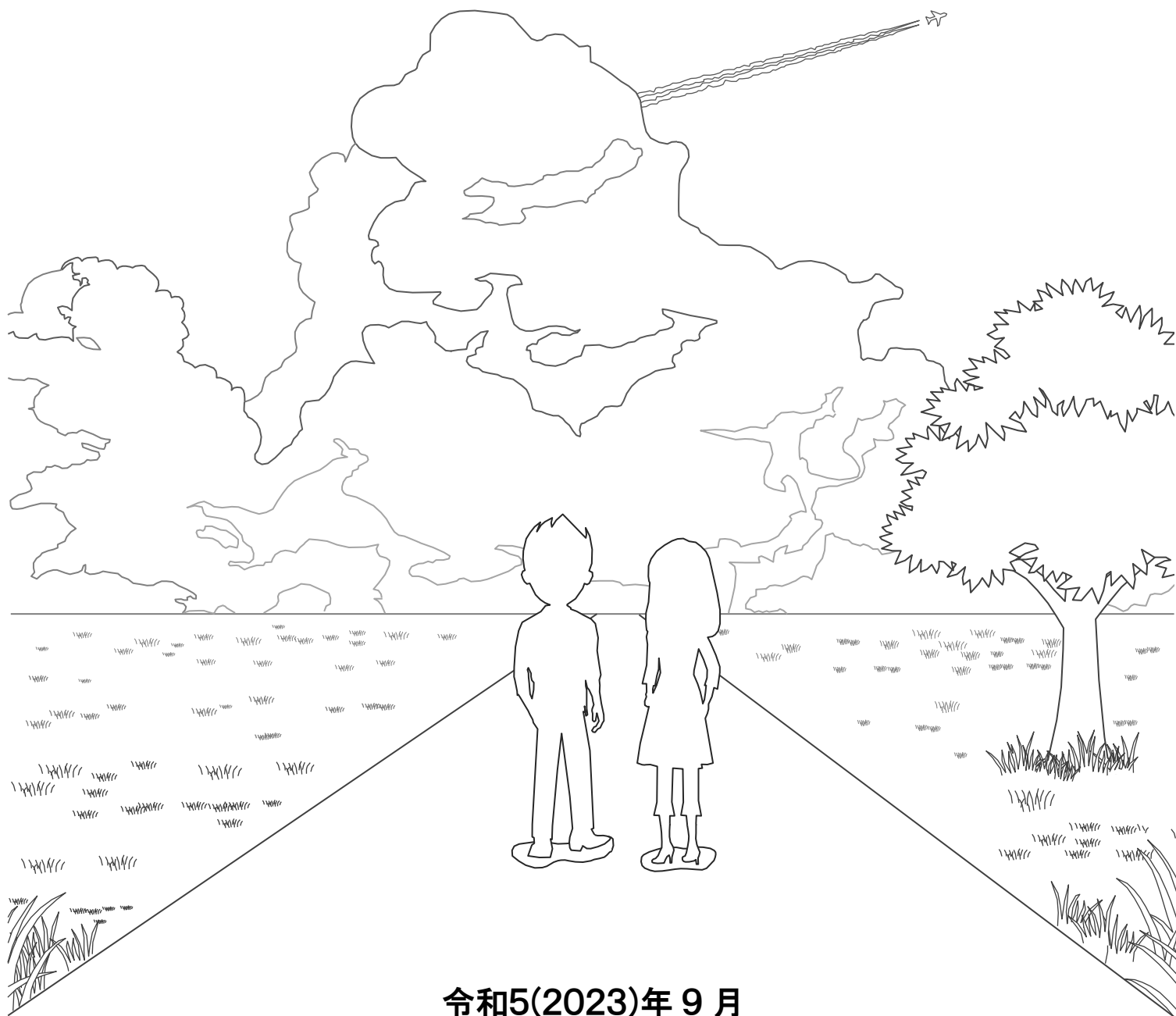


小平市子ども・若者計画 推進状況報告書

令和4(2022)年度 事業実施状況



令和5(2023)年 9 月

目 次

1	計画の概要	1
2	計画の体系図	2
3	施策の推進状況	3
基本目標 1	子ども・若者自身の力を伸ばし、 自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てます	3
	1 自ら学び行動する力の向上	
	2 体験や交流を通じた自立に必要な力の育成	
	3 やりがいを持って働く力の育成	
基本目標 2	子ども・若者がチャレンジできる環境を整備します	8
	1 チャレンジを目指す子ども・若者の支援	
	2 チャレンジできる気運の醸成	
基本目標 3	子ども・若者に直接届く支援をします	10
	1 子ども・若者に寄り添う相談体制の整備	
	2 学び・暮らしの支援	
	3 困難な状況ごとの支援	
基本目標 4	子ども・若者を支える家庭を支援します	15
	1 家庭における親育ちを応援	
	2 経済的困難を抱える家庭に対する支援	
	3 適切な支援につなぐ相談機能の強化	
基本目標 5	子ども・若者の成長を支える地域とその担い手が育つ 環境を整備します	19
	1 地域との連携の推進	
	2 安全・安心な環境の整備	
	3 地域における多様な担い手の活用と育成	
別 掲	子どもの貧困対策	22
	1 教育の支援	
	2 生活の支援	
	3 保護者に対する就労支援	
	4 経済的支援	

1 計画の概要

小平市子ども・若者計画は、すべての子ども・若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進することを目的にした計画です。

1 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に基づく市町村計画です。

また、「小平市第三次長期総合計画基本構想」における青少年育成部門の計画である「第2次小平市青少年育成プラン」を引き継ぐとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案した小平市の子ども・若者の貧困対策と位置づけます。さらに、関連する計画と整合・連携を図ります。

2 計画の対象

計画の対象は、0歳から30歳未満まで、施策によって40歳未満までを対象とします。

なお、乳幼児期から学童期(0歳から12歳)までは「小平市子ども・子育て支援事業計画」の対象であることから、特に思春期から青年期(12歳(中学生)から30歳未満)までの子ども・若者を主な対象とします。

子ども・子育て支援事業計画
＜乳幼児期～学童期＞



子ども・若者計画
＜思春期～青年期＞



3 計画の期間

計画期間は、平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間です。

基本理念

basic philosophy

子ども・若者は、未来を担う貴重な存在であり、まちに活力と希望を与える宝です。そして、大人の役割は、子ども・若者が未来に夢と希望を持てるまちをつくることです。小平市は、子ども・若者が夢と希望を持てるまちを、地域で力を合わせてつくることを目指し、本計画の基本理念を次のとおりとします。

子ども・若者が
夢と希望をもって、
自分らしく自立し躍動できる
こだいらをめざして

基本的な視点

basic viewpoint

次の3つの視点をもって、この計画を推進します。

視点1 子ども・若者を尊重して

子ども・若者を、守られる存在だけではない、ひとりの人間として尊重し、将来を見据えたうえで、子ども・若者にとって何が最善かを考え支援します。

視点2 一人ひとりの状況に応じて

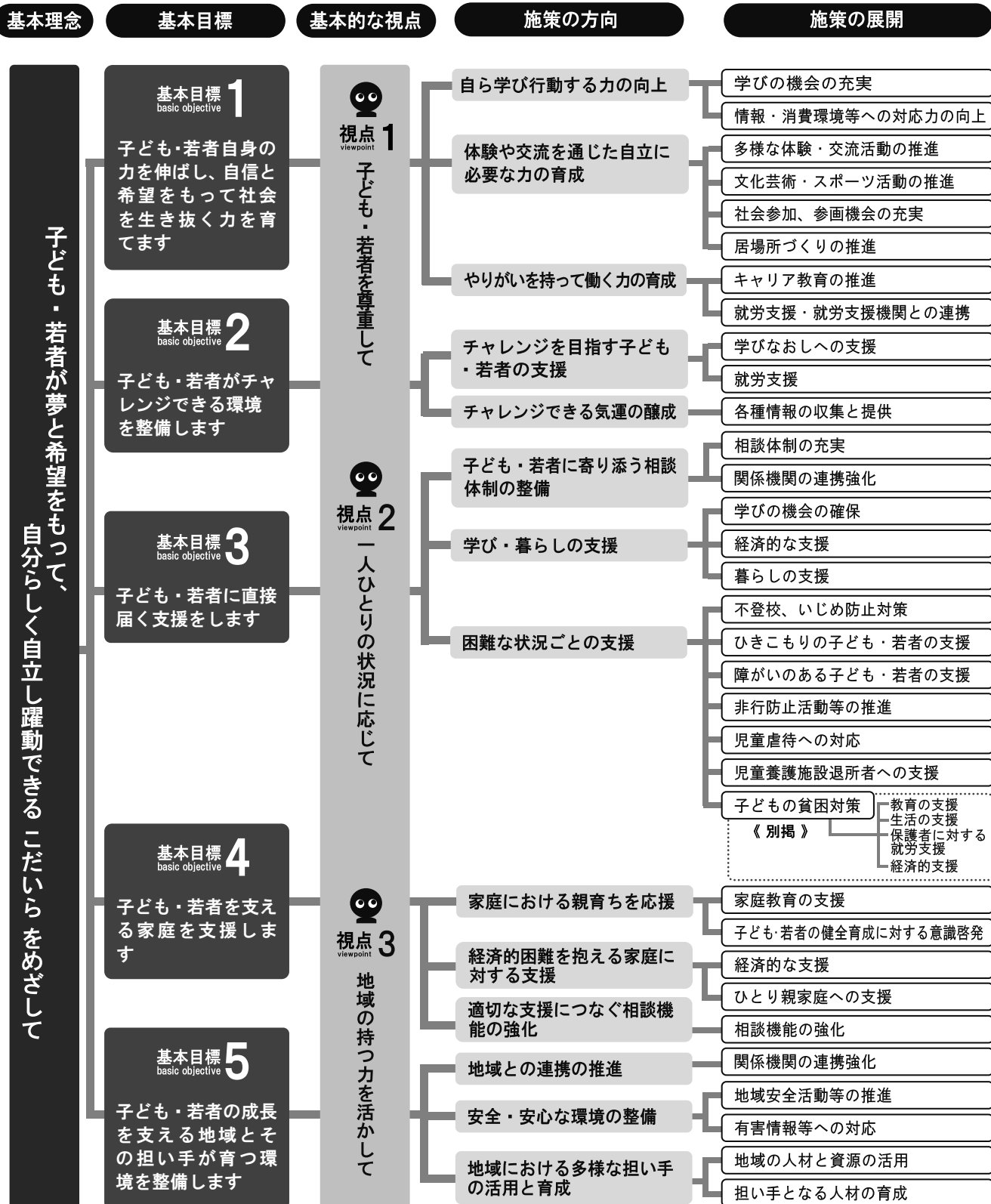
子ども・若者の成長段階に応じた支援をするだけではなく、個性や能力、抱えている問題の程度や状況によって、ある時は見守り、ある時は声かけをし、場合によっては一緒に解決に当たるなど、一人ひとりの状況に応じて支援します。

視点3 地域の持つ力を活かして

子ども・若者に関わる地域や関係機関・団体、事業者、行政などの多様な主体が、それぞれの特性や強みを活かして、相互に補完・連携していきます。

2 計画の体系図

事業数合計：161 事業（内再掲 64）



3 施策の推進状況

基本目標
basic objective

1

子ども・若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって
社会を生き抜く力を育てます

1 自ら学び行動する力の向上

(1) 学びの機会の充実

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
1	中学校放課後学習教室 市立中学校において、地域の人材を活用した放課後等の学習支援を実施します。	中学校:8校 教室実施回数:308回 参加者延べ人数:6,571人	継続して実施する。	地域学習支援課
2	土曜子ども広場「友・遊」 小・中学校を対象に、自由で安全な居場所を開設し、ボランティアによる小学生の学習支援を行います。	公民館を利用するサークルや地域のボランティアが講師となり、様々なメニューやレクリエーションを提供した。また、中央公民館では月に1回程度、学習支援室を開設した。 参加者延べ人数(子ども):706人	継続して実施する。	公民館
3	公共施設を活用した自習室の設置 公共施設の空き時間を利用して、子ども・若者のためにテスト期間中等に、会議室等を自習室として開放します。	集会室、娛樂室等は団体が占有利用するため、自習室としての開放は行っていないが、共有スペースとしてのロビーは自習スペースとして活用されている。	継続して実施する。	市民協働・男女参画推進課
		空き部屋を学習室として開放した。	継続して実施する。	公民館
4	ティーンズコーナー 子ども・若者向けの図書の充実に向け、ティーンズコーナーを設置し、子ども・若者にも親しみやすい本・雑誌を配置します。	・全館のティーンズコーナーに、ティーンズ世代向けの図書・雑誌を収集した。 ・「仕事」「進路」「部活」に関する本の展示など、ティーンズ世代に興味・関心をもってもらうための取組を行った。 ・科学の魅力について多様な視点から知る機会を提供するため、「科学道100冊」の展示を行った。 ・なかまちテラスティーンズ委員会で「なかまちテラスティーンズ委員会大賞」の本を選び、その結果をポスターで図書館に掲示したほか、ティーンズコーナーで大賞の図書を展示した。	継続して実施する。	図書館
5	ジュニア向け講座 小・中学生、親子を対象に工作や料理、自然観察等を通して交流を深める講座を開設します。	小・中学生を対象に、実験や工作、文化等の体験学習活動を通じて、仲間づくりや交流の促進、知識の向上や興味関心のきっかけづくりとなる講座を実施した。 受講者延べ人数:398人	継続して実施する。	公民館
6	ヤングセミナー 教養、趣味、文化、芸術などの学習活動を通じて、社会人としての資質の向上、また、仲間との交流を図ります。	ヤングセミナーと題して実施することはなかったが、事業の主旨を踏まえ、若者が受講しやすいように、一部の講座を土曜日・日曜日に実施した。 成人向けに土曜日・日曜日に実施した講座数:34コース	今後も一部の講座を夜間または土曜日・日曜日に実施していく。	公民館

(2) 情報・消費環境等への対応力の向上

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
7	消費者教育の推進 子ども・若者が、架空請求や悪質商法などの消費者トラブルに遭わないよう、講座等を実施します。	出前講座を3回開催した。	継続して実施する。	市民課
8	男女共同参画啓発講座 一人ひとりが大切にされ、自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指し、男女共同参画や人権に関する啓発講座、DV(配偶者等からの暴力)に関する正しい知識を身に付ける取組を講座等を実施します。また、相談窓口等を周知します。	男女共同参画の啓発講座を開催し、男女共同参画の意識啓発と推進に努めた。また、女性が抱えるさまざまな悩みに対し傾聴相談を行う女性相談室のカードや若年層向けにデートDV防止啓発カードを作成し、周知に努めた。 男女共同参画啓発講座:21回	生徒・学生向けのデートDV啓発講座の回数を増やしていく予定。	市民協働・男女参画推進課
9	情報教育・情報モラル教育の推進 インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付ける取組を推進します。また、教科やセーフティ教室などで情報教育を進めます。	1人1台の学習者用端末の活用に向け、小平市立学校における情報活用能力の育成方針を策定した。全ての小・中学校において発達の段階に応じて、情報モラル及び情報セキュリティの指導を年間を通じて実施した。 情報モラルに関する教員向け研修会を実施した。	継続して実施する。	指導課 (小・中学校)

■ 2 体験や交流を通じた自立に必要な力の育成

(1) 多様な体験・交流活動の推進

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
10	乳幼児と子ども・若者のふれあい体験事業 次代の親である中学生・高校生が乳幼児やその保護者と触れあい、交流できるイベントを実施します。	児童館において、赤ちゃんの抱き方や接し方、手遊びなどを学んだ後に、乳幼児親子とふれあい、妊娠、出産、子育てについての話を聞く「乳幼児親子とのふれあい事業」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	令和5年度から再開し、継続して実施する。	子育て支援課
11	青少年音楽祭 子ども・若者に音楽活動の発表の場を提供します。	開催日:令和4年10月23日 開催場所:ルネこだいら大ホール 出演者:14組 212人 来場者:434人	「第1期小平市経営方針推進プログラム」の実施プログラムNo.8の「事業の精査と見直し」により、廃止が決定したため、令和4年度をもって廃止した。	地域学習支援課
12	小平よさこいスクールダンスフェスティバル 市立小学校区のチームを中心に、多世代が参加し交流を図るダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供します。	開催日:令和5年2月19日 開催場所:ルネこだいら大ホール 出演者:20校21チーム 516人 (小学校19校、大学1校) 来場者:465人	継続して実施する。	地域学習支援課
13	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル 多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供します。	開催日:令和5年2月25日、26日 開催場所:ルネこだいら大ホール 出演者:12校22チーム 360人 来場者:454人	継続して実施する。	地域学習支援課

(2) 文化芸術・スポーツ活動の推進

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
14	小平市民文化祭への参加 市民文化祭への作品の出品や、イベントへの参加を促進します。	小平市書道連盟をはじめ21団体が参加し、鈴木ばやし、書道、将棋、バレエ、吹奏楽団や日本舞踊などの各団体では子どもも参加した。 開催日：令和4年9月18日～12月18日 延べ来場者数：7,982人	継続して実施する。	文化 スポーツ課
15	市内美術館等の見学 平櫛田中彫刻美術館や小平ふるさと村等の市内の施設の見学を支援します。	平櫛田中彫刻美術館で、市内小学校の美術館見学を1件、小学校の職場体験の受け入れを1件行った。また、小・中学生の観覧料が無料となる期間、わくわく体験美術館ウィークを3回実施し、延べ103人の小・中学生が来館した。	継続して実施する。	文化 スポーツ課
16	各種スポーツ教室 子ども・若者を対象に、各種スポーツ教室やイベントの開催を通じて、スポーツ活動の場を提供し、体力づくりや競技力の向上を目指します。	小学生を対象とした「キッズダンス教室」を実施し、延べ71人が参加した。	引き続き、ジュニア向けスポーツ教室等を開催し、スポーツ活動や体験の場の提供に努める。	文化 スポーツ課

(3) 社会参加、参画機会の充実

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
17	市内大学生との連携事業の推進 小平市大学連携協議会「こたいらブルーベリリーグ」や提示型公募事業(学生部門)など、市内の大学生が、地域とのつながりを深める活動を推進します。	大学生による地域交流イベント「まちで楽しむ」や「NPO体験セミナー」をオンラインで開催した。また、提示型公募事業(学生部門)を実施し、地域活動に取り組む学生団体を支援した。	継続して実施する。	市民協働・ 男女参画 推進課
18	青少年ボランティア活動の推進 中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児との触れあいや交流をするため、子育て支援のボランティア活動を支援します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	小学生、中学生、高校生の職場体験の受け入れを再開する。	保育課
19	福祉体験事業 児童・生徒の福祉教育及びボランティア活動を推進します。	各学校の実態に応じ、指導を行った。	継続して実施する。	指導課
20	青少年リーダー養成講座 青少年が地域活動に進んで参加するための資質や技術を育成し、修了者が青少年のリーダーとして活躍できる素養を身に付ける講座を開催します。	年間12講座 ・ジュニアリーダー養成講座 参加者延べ人数：196人 ・シニアリーダー養成講座 参加者延べ人数：87人	継続して実施する。	地域学習 支援課
21	中学校生徒意見発表会 市内中学校の生徒代表による意見発表会を開催し、率直な意見を聞くことで、生徒の意欲と市民の関心を高めます。	開催日：令和5年1月10日 開催場所：ルネこたいら大ホール 意見発表者：11校11人 来場者：296人	「第1期小平市経営方針推進プログラム」の実施プログラムNo.8の「事業の精査と見直し」により、廃止が決定したため、令和4年度をもって廃止した。	地域学習 支援課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
22	模擬投票授業、出前講座の実施 小学校から高校生までを対象に、実際の選挙機器を使用しながらの模擬投票授業及び出前講座を行うことにより、主権者として選挙に臨むための意識を高めます。	一小、五小、九小、十三小において、模擬投票授業を実施した。六中、上水中、花小金井南中において、生徒会選挙等の際に、職員が立会演説時を利用し、放送設備の使用や登壇するなどし、生徒に対し選挙ワンポイント講座を開催した。内容については、選挙のエピソードや投票の重要性についての講演を行った。また、白梅学園清修中高一貫部において、選挙に対する認識を深めるため、実際の選挙のように、選挙公報配付、候補者演説、投票を実施する模擬投票授業を行った。 小平高校においては、嘉悦大学教授及び嘉悦大学生の協力を得て、1年生約280人を対象に模擬投票授業を行った。	継続して実施する。	選挙管理委員会

(4) 居場所づくりの推進

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
23	地域センター 地域の人々の集まりの拠点である地域センターを、読書、談話など、子ども・若者にとって使いやすいスペースとして活用します。	子どもが優先的に利用できる遊戯室を中心に、多くの子ども・若者の利用があった。 ※19歳未満の方の利用人数:111,313人	引き続き、使いやすいスペースの確保に努める。	市民協働・男女参画推進課
24	きつねっぱら公園 子どもキャンプ場 デイキャンプ・宿泊キャンプなど、子ども・若者が利用できるキャンプ場を運営します。	子ども・若者が自然の中での共同生活を通じて、心の触れ合いを深め、共同精神や規律正しい生活態度の向上、育成を図ることができる場を提供した。 開放日数:356日 利用団体数:348団体 利用者数:7,715人	継続して実施する。	文化スポーツ課
25	児童館 子どもたちが遊びを通して、健やかな成長と情操を豊かにするための運営を行います。	乳幼児とその保護者、小学生、中学生、高校生を対象とした事業を実施した。令和4年度は、地域センターで出張子ども広場1か所を開設した。 利用者数 ・花小金井南児童館 小学生:5,245人、中学生:650人、高校生:133人 ・小川町二丁目児童館 小学生:14,634人、中学生:3,112人、高校生:101人 ・小川町一丁目児童館 小学生:15,694人、中学生:2,707人、高校生:571人	継続して実施する。	子育て支援課
26	子ども広場事業 乳幼児とその保護者が気軽に集える場と、乳幼児から中学生までの子どもの遊び場を提供します。	専門のスタッフが子育ての相談、保護者の交流、子どもの遊びの指導、子育て情報の提供、講習会などを実施した。 さわやか館、地域センターの計18か所で実施。 利用者数:小学生:31,243人、中学生:3,315人	令和5年9月から子ども広場6か所に専門スタッフを追加配置し、相談機能をの充実を図る。	子育て支援課
27	重点施策 新規事業 「子ども食堂」のあり方の検討 市内の活動団体等や他の取組との連携、市としての関わりや支援など総合的に検討します。	平成30年度にまとめた市の考え方を踏まえ、活動団体の自主性・自律性や特性を尊重しながら、活動の周知に協力するとともに、小平市社会福祉協議会を通じて、市内の子ども食堂の状況把握に努めた。	活動の周知に協力し、必要に応じて小平市社会福祉協議会との情報交換を行うなど、引き続き状況把握に努める。	子育て支援課
28	土曜子ども広場「友・遊」〈再掲〉 小・中学生を対象に、自由で安全な居場所を開設し、ボランティアによる小学生の学習支援を行います。	公民館を利用するサークルや地域のボランティアが講師となり、様々なメニューやレクリエーションを提供した。また、中央公民館では月に1回程度、学習支援室を開設した。 参加者延べ人数(子ども):706人	継続して実施する。	公民館

3 やりがいを持って働く力の育成

(1) キャリア教育の推進

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
29	職場体験の推進 地域の商店、農家、企業等と協働して、児童・生徒の職場体験を推進します。	令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験を中止した。	令和5年度から再開し、継続して実施する。	指導課

(2) 就労支援・就労支援機関との連携

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
30	職業能力開発に関する情報提供 若者が、自ら適切な職業選択や職業能力開発が行えるよう、情報を提供します。	就労に関する広報を、市報及びホームページに掲載し、情報提供を行った。 市報:4件 ホームページ:4件	引き続き情報提供を行っていく。	産業振興課
31	ハローワーク等と連携したミニ就職面接会 就職を希望する方に対して、ハローワーク等との共催による「ミニ就職面接会」を開催します。	ハローワーク立川との共催によるミニ就職面接会を1回開催し、3事業者の求人に対し17人が参加し、6人の採用が決まった。	引き続き面接会を実施していく。	産業振興課
32	(仮称)子ども・若者地域支援協議会の設置 子ども・若者育成支援推進法第19条に基づき、困難を抱えた子ども・若者を支援するための、教育、福祉、保健、医療、更生保護、雇用等の関係機関・団体が連携するネットワークを構築します。	子ども・若者育成支援推進法の施行時から、ひきこもりの高齢化など社会状況が変化していることを踏まえ、新たな協議会を設置するのではなく、子ども・若者計画庁内検討委員会を基盤として、要保護児童対策地域協議会などの既存の枠組みを活用するなど関係機関と連携しながら、必要な支援を行った。	地域資源の情報収集・活用に努めるとともに、引き続き、社会状況の変化や国・東京都の動向を注視していく。	子育て支援課

重点
施策

新規
事業

1 チャレンジを目指す子ども・若者の支援

(1) 学びなおしへの支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
33 重点 施策	生活困窮者学習支援事業 経済的な事情により、学習塾などに通えない生活困窮者世帯の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を実施します。	生活困窮世帯の子ども等を対象に、集合型及び派遣型により学習支援を実施した。 〈集合型〉会場:4か所(ICTを活用したデジタル教材を導入) 定員50人(開始時:50人 退会:8人 入会:8人) 〈派遣型〉 定員:5人(退会:0人 入会:0人) ※ひとり親家庭学習支援事業と合同実施	集合型全会場に導入しているICTを活用したデジタル教材等により、引き続き学習習慣の定着と出席率向上を図る。	生活支援課
34 重点 施策 新規 事業	ひとり親家庭学習支援事業 経済的な事情等により、学習塾などに通えないひとり親家庭の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を実施します。	児童扶養手当同様の所得水準世帯の子ども等を対象に、集合型及び派遣型により学習支援を実施した。 〈集合型〉会場:4か所(ICTを活用したデジタル教材を導入) 定員50人(開始時:50人 退会:8人 入会:8人) 〈派遣型〉 定員:5人(退会:0人 入会:0人) ※生活困窮者学習支援事業と合同実施	集合型全会場に導入しているICTを活用したデジタル教材等により、引き続き学習習慣の定着と出席率向上を図る。	子育て支援課
35	中学校放課後学習教室〈再掲〉 市立中学校において、地域の人材を活用した放課後等の学習支援を実施します。	中学校:8校 教室実施回数:308回 参加者延べ人数:6,571人	継続して実施する。	地域学習支援課
36 新規 事業	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親及びその子どもを対象に、高等学校卒業程度認定試験合格指導講座を受講する費用の一部を給付します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)とその子どもに、高卒認定試験合格講座受講費用の一部を給付する事業の周知を行った。 支給件数:0件 支給額:0円	引き続き周知に努める。	子育て支援課

(2) 就労支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
37	ハローワーク等と連携したミニ就職面接会〈再掲〉 就職を希望する方に対して、ハローワーク等との共催による「ミニ就職面接会」を開催します。	ハローワーク立川との共催によるミニ就職面接会を1回開催し、3事業者の求人に対し17人が参加し、6人の採用が決まった。	引き続き面接会を実施していく。	産業振興課
38	創業支援事業 創業セミナーや個別相談等により、創業にチャレンジする人のやる気を引き出し、商工会等の関係団体と連携して創業を支援します。	創業支援等事業計画に基づき、支援事業者と連携した創業支援を294人に対して行い、うち57人が創業に至った。	引き続き計画に基づいた支援を行っていく。	産業振興課

■ 2 チャレンジできる気運の醸成

(1) 各種情報の収集と提供

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
39 重点 施策 新規 事業	若者応援ガイドブックの発行 子ども・若者に関する情報を幅広く収集した子ども・若者向けのパンフレット作成など、子ども・若者に届く情報提供を検討します。	若者応援ガイドブックの内容を更新して発行し、市内の中学校、高校、大学、児童養護施設などの各施設や、若者の支援に携わる関係機関へ配付した。	令和5年度は、ガイドブックの掲載内容について引き続き情報収集を行い、内容を更新する。	子育て支援課
40 重点 施策 新規 事業	(仮称)若者応援サイトの検討 必要な情報が子ども・若者に届くよう、ホームページ上に若者向けの各種イベントや支援・相談機関などの情報をまとめたページの開設を検討します。	若者応援ガイドブックの内容について市ホームページへ掲載し、ツイッター等により周知を行った。	若者に関する支援情報についてまとめたページを、市ホームページ上に掲載する。	子育て支援課 秘書広報課

1 子ども・若者に寄り添う相談体制の整備

(1) 相談体制の充実

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
41	ティーンズ相談室 市内在住の中学校1年生から19歳までの方を対象に、人間関係や進路など、生活上困っていることや悩んでいることについて、電話・メール・面談で相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関への同行支援を行います。	中学1年生から19歳までの方を対象とした、人間関係や進路等、生活上困っていることについて相談にあたった。 相談件数:1,122件	継続して実施する。	子育て支援課
42	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 児童・生徒のストレスや不安の緩和・解消を図るため、スクールカウンセラーを配置します。また、学校と関係機関との調整役となるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える生徒を福祉的側面から支援します。	年間配置日数 スクールカウンセラー:38日(各小・中学校) スクールソーシャルワーカー:100日(各中学校区)	継続して実施する。	指導課
43	子ども家庭支援センター 児童虐待など、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供などを行います。	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談を実施した。 子育て交流広場利用件数:6,038人 センター活動件数:30,766件	令和5年度は、ヤングケアラーに関する普及啓発事業として、関係機関への研修の実施や、啓発動画の作成を行う。	子育て支援課
44	教育相談室 幼児・児童・生徒の学習や不登校、集団になじめないなど、子どもの心配な行動についての相談に応じます。	心理士の資格を有する相談員による相談活動を行った。 開設日:平日(土、日、祝日、年末年始を除く) 開設時間:10時30分から18時まで ※水曜日は13時から	継続して実施する。	指導課
45	民生委員児童委員への支援 地域住民の相談に応じ、必要な情報提供を行うなど、地域と関係機関とのつなぎ役を担う民生委員児童委員の活動内容を周知するとともに、活動しやすい環境づくりに努めます。	5月の活動強化週間に、民生委員児童委員の活動と役割について広く市民にPRするため、市報等での広報を行い、活動パネル展を実施した。また、民生委員児童委員協議会の事務局として活動を支援した。 相談・支援件数(子ども分野):638件	継続して実施する。	生活支援課
46	若者相談体制の検討 若者にとって相談先がわかりやすいなど、相談しやすい体制について検討します。	様々な課題を抱えた若者に対する相談窓口を掲載した若者応援ガイドブックを発行し、市内の中学校、高校、大学、児童養護施設などの各施設へ配付するとともに、市ホームページやツイッター等により周知を行った。	周知の状況等を踏まえ、さらなる取組の必要性について検討する。	子育て支援課

新規事業

(2) 関係機関の連携強化

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
47	要保護児童対策地域協議会 被虐待、養育困難など支援が必要な児童等に対して、関係機関が連携して効果的な対応を行います。	要保護児童対策地域協議会の運営を行った。 代表者会議:1回 実務者部会:3地区各2回、全体研修会1回	実務者部会の会議内容の充実及び関係機関同士の連携・協力関係を強化していく。	子育て支援課
48	(仮称)子ども・若者地域支援協議会の設置<再掲> 子ども・若者育成支援推進法第19条に基づく、困難を抱えた子ども・若者を支援するための、教育、福祉、保健、医療、更生保護、雇用等の関係機関・団体が連携するネットワークを構築します。	子ども・若者育成支援推進法の施行時から、ひきこもりの高齢化など社会状況が変化していることを踏まえ、新たな協議会を設置するのではなく、子ども・若者計画庁内検討委員会を基盤として、要保護児童対策地域協議会などの既存の枠組みを活用するなど関係機関と連携しながら、必要な支援を行った。	地域資源の情報収集・活用に努めるとともに、引き続き、社会状況の変化や国・東京都の動向を注視していく。	子育て支援課

2 学び・暮らしの支援

(1) 学びの機会の確保

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
49	中学校放課後学習教室<再掲> 市立中学校において、地域の人材を活用した放課後等の学習支援を実施します。	中学校:8校 教室実施回数:308回 参加者延べ人数:6,571人	継続して実施する。	地域学習支援課
50	生活困窮者学習支援事業<再掲> 経済的な事情により、学習塾などに通えない生活困窮者世帯の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を実施します。	生活困窮世帯の子ども等を対象に、集合型及び派遣型により学習支援を実施した。 〈集合型〉会場:4か所(ICTを活用したデジタル教材を導入) 定員50人(開始時:50人 退会:8人 入会:8人) 〈派遣型〉 定員:5人(退会:0人 入会:0人) ※ひとり親家庭学習支援事業と合同実施	集合型全会場に導入しているICTを活用したデジタル教材等により、引き続き学習習慣の定着と出席率向上を図る。	生活支援課
51	ひとり親家庭学習支援事業<再掲> 経済的な事情等により、学習塾などに通えないひとり親家庭の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を実施します。	児童扶養手当同様の所得水準世帯の子ども等を対象に、集合型及び派遣型により学習支援を実施した。 〈集合型〉会場:4か所(ICTを活用したデジタル教材を導入) 定員50人(開始時:50人 退会:8人 入会:8人) 〈派遣型〉 定員:5人(退会:0人 入会:0人) ※生活困窮者学習支援事業と合同実施	集合型全会場に導入しているICTを活用したデジタル教材等により、引き続き学習習慣の定着と出席率向上を図る。	子育て支援課

(2) 経済的な支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
52	就学援助 経済的理由により就学困難な市内在住の公立の小・中学校に在学する児童または生徒の保護者へ学用品費等の援助をします。	・小学校 要保護:100人 準要保護:807人 支給額:65,115,862円 ・中学校 要保護:58人 準要保護:531人 支給額:62,865,271円	継続して実施する。	学務課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
53	小平市育英資金 勉学の機会を与え有用な人材育成を図るため、公立中学校に在学し、経済的理由により進学が困難な生徒に対して、学費の補助として補助金を給付します。	・支給実績 補助対象額:60,000円(1人あたり) 補助対象人数:44人 補助金額:2,640,000円	継続して実施する。	学務課
54	受験生チャレンジ支援貸付 一定所得以下の世帯の中学校3年生、高校3年生の進学を支援することを目的に、学習塾費用や受験料を無利子で貸し付けます。入学した場合、返済が免除されます。	中学校3年生及び高校3年生に対し、学習塾費用や受験料の貸付を行った。 貸付件数:206件	継続して実施する。	生活支援課
55 新規事業	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業<再掲> 最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親及びその子どもを対象に、高等学校卒業程度認定試験合格指導講座を受講する費用の一部を給付します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)とその子どもに、高卒認定試験合格講座受講費用の一部を給付する事業の周知を行った。 支給件数:0件 支給額:0円	引き続き周知に努める。	子育て支援課

(3) 暮らしの支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
56 重点施策 新規事業	「子ども食堂」のあり方の検討<再掲> 市内の活動団体等や他の取組との連携、市としての関わりや支援など総合的に検討します。	平成30年度にまとめた市の考え方を踏まえ、活動団体の自主性・自律性や特性を尊重しながら、活動の周知に協力するとともに、小平市社会福祉協議会を通じて、市内の子ども食堂の状況把握に努めた。	活動の周知に協力し、必要に応じて小平市社会福祉協議会との情報交換を行うなど、引き続き状況把握に努める。	子育て支援課

■ 3 困難な状況ごとの支援

(1) 不登校、いじめ対策

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
57	教育相談室<再掲> 幼児、児童・生徒の学習や不登校、集団になじめないなど、子どもの心配な行動についての相談に応じます。	心理士の資格を有する相談員による相談活動を行った。 開設日:平日(土、日、祝日、年末年始を除く) 開設時間:10時30分から18時まで ※水曜日は13時から	継続して実施する。	指導課
58	教育支援室「あゆみ教室」 不登校児童・生徒に対して、相談、指導等を行うことにより、学校復帰を支援します。	開設日:平日(土、日、祝日、学校の休業日を除く) 開設時間:8時30分から17時まで	継続して実施する。	指導課
59	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置<再掲> 児童・生徒のストレスや不安の緩和・解消を図るため、スクールカウンセラーを配置します。また、学校と関係機関との調整役となるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える生徒を福祉的側面から支援します。	年間配置日数 スクールカウンセラー:38日(各小・中学校) スクールソーシャルワーカー:100日(各中学校区)	継続して実施する。	指導課
60	いじめの防止に向けた取組 小平市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止に向けて市、教育委員会、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを見守り、支えていく取組を進めます。	令和4年12月に、小平市いじめ防止基本方針を改定した。 各学校においては、いじめを見逃がさないよう、月ごとのいじめ実態調査、また、年3回いじめについてのアンケート調査を行った。さらに、生活指導主任会にて、各校のいじめ対策についての情報交換を行った。	継続して実施する。	指導課 (小・中学校)

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
61	いじめ問題対策連絡協議会 いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図ります。	いじめ問題対策連絡協議会を年2回(6月、1月)開催し、いじめ防止に向けた効果的な連携の在り方について、いじめ防止等に関する機関及び団体の関係者と協議を行った。	継続して実施する。	指導課

(2) ひきこもりの子ども・若者の支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
62	ひきこもりサポートネット訪問相談受付窓口 東京都が実施している「東京都ひきこもりサポートネット」の訪問相談受付窓口となり、訪問相談へつなげます。	ひきこもりサポートネット訪問相談の受付を行った。	継続して実施する。	生活支援課
63	相談窓口や支援機関の周知及び啓発 ひきこもり等の相談窓口や支援機関をホームページ等に掲載し、支援に必要な情報を周知します。	リーフレットの配付及び市ホームページに「ひきこもりに関する相談窓口の一覧」を掲載し、情報提供を行った。	継続して実施する。	生活支援課

(3) 障がいのある子ども・若者の支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
64	放課後等デイサービス 就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。	生活能力向上のための訓練等を継続的に提供した。 実人数:396人	継続して実施する。	障がい者支援課
65	障がい者就労・生活支援センター 障がいのある人の一般就労を促進するために、相談や就労支援等を行い、自立と社会参加を応援します。また、障がいのある人の雇用を考えている企業・事業所への支援を行います。	障がいのある人の一般就労を促進するために、相談や就労支援等を行った。 就職者数:18人	継続して実施する。	障がい者支援課
66	就学奨励 特別支援学級(固定学級、通級指導学級)で指導を受ける児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・小学校 支給額:3,496,950円 受給者数:105人 ・中学校 支給額:3,696,175円 受給者数:55人	継続して実施する。	学務課
67	就学相談 特別な支援を必要とする児童・生徒を対象に、就学相談室で就学相談を実施し、障がいの種類や程度に応じ、適切な教育を受ける場を保護者と一緒に考えます。	就学支援委員会実施回数 21回 (全体会 1回、委員会20回) 就学相談件数 108件 (小学校 56件、中学校 52件) 転学相談件数 39件 (小学校 32件、中学校 7件) 小委員会実施回数 24回 (情緒 20回、難聴言語 4回) 特別支援教室相談件数 231件 (小学校 165件、中学校 66件) 通級(難聴・言語)相談件数 47件 (難聴 3件、言語 44件)	継続して実施する。	指導課

(4) 非行防止活動等の推進

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
68	社会を明るくする運動 犯罪や非行のない明るい社会を築く全国的な運動として、駅前広報活動や学校訪問活動、中学生による作文集の発行などを行います。	社会を明るくする運動の強調月間である7月に、市内3つの駅頭において、市内中学生が参加し、駅頭広報活動を実施した。また、実施委員による学校訪問活動での情報交換、中学生による作文集「ひまわり」の発行等を行った。 駅頭広報活動参加者数: 中学生34人	継続して実施する。	生活支援課
69	犯罪・薬物乱用防止教育 学級活動で非行・犯罪防止の指導を、また、薬剤師による薬物乱用防止などの教育指導を行います。	薬物乱用防止教室等、発達段階に応じた指導を実施した。	継続して実施する。	指導課
70	薬物乱用防止対策事業 薬物乱用防止ポスター、講演会等による啓発活動を実施します。	薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行い、ポスターの展示を行った。また、優秀作品に選ばれた対象者に対しては、表彰式を行った。 応募件数: ポスター49点、標語200点	継続して実施する。	健康推進課
71	非行防止に関する啓発 「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」の啓発を行います。	ポスターの掲示、市ホームページ等により啓発を行った。	継続して実施する。	子育て支援課

(5) 児童虐待への対応

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
72	要保護児童対策地域協議会〈再掲〉 被虐待、養育困難など支援が必要な児童等に対して、関係機関が連携して効果的な対応を行います。	要保護児童対策地域協議会の運営を行った。 代表者会議: 1回 実務者部会: 3地区各2回、全体研修会1回	実務者部会の会議内容の充実及び関係機関同士の連携・協力関係を強化していく。	子育て支援課
73	児童虐待防止に関する啓発 児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止に向けた啓発を行います。	毎年11月の児童虐待防止推進月間を中心に、児童虐待防止・早期発見を市民に呼び掛ける啓発活動を実施した。	継続して実施する。	子育て支援課

(6) 児童養護施設退所者への支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
74 新規事業	児童養護施設退所者への支援情報の提供 児童養護施設退所者を対象に、若者支援の情報をまとめたガイドブックなどを作成・配付するなど、情報提供を行います。また、市内児童養護施設への情報提供など連携を図ります。	若者への支援情報をまとめた若者応援ガイドブックを発行し、児童養護施設へ配付することにより、情報提供を行った。	継続して若者応援ガイドブックを配付することにより、支援情報を提供する。	子育て支援課

(7) 子どもの貧困対策

⇒ P 22 に掲載

1 家庭における親育ちを応援

(1) 家庭教育の支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
75	家庭教育講座の開催 公民館各館で、家庭教育や子育てに関する講座を開設し、家庭教育の向上を図るとともに受講者の仲間づくりを支援します。	子育て中の親への育児に関する学習支援、孤立の解消や仲間づくりの機会の提供等を目的とし、幅広いテーマで、子育て支援講座として実施した。 受講者延べ人数:246人	今後も子育て支援講座として実施していく。	公民館

(2) 子ども・若者の健全育成に対する意識啓発

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
76	子ども・若者の健全育成に関する講演会等の開催 子育て中の親や青少年育成関係者、また広く市民を対象に、子ども・若者の健全育成や、子どもの権利・人権に関する講演会等の学習の機会を提供します。	・青少年健全育成講演会 開催日:令和4年11月8日 開催場所:中央公民館 講師:鈴木伸子氏(東京都消費者啓発員) 参加者数:17人 ・子どもの権利条約普及推進事業講演会 開催日:令和4年12月10日 開催場所:福祉会館 講師:西郷孝彦氏(元世田谷区立桜丘中学校長) 参加者数:65人(企画委員含む) ・DVD「もがれた翼」上映会 開催日:令和4年5月10日 開催場所:中央公民館 参加者数:9人(企画委員含む) ・出前講座「クイズで発見!子どもの権利」 開催日:令和4年11月20日 開催場所:小平なみき保育園 参加者数:12人	継続して実施する。 子どもの権利条約普及推進事業(講演会、DVD上映、出前講座)については、「第1期小平市経営方針推進プログラム」の実施プログラムNo.8の「事業の精査と見直し」により、廃止が決定したため、令和4年度をもって廃止した。 こども基本法に係るパンフレットを作成し周知を図る。	地域学習支援課

2 経済的困難を抱える家庭に対する支援

(1) 経済的な支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
77	就学援助(再掲) 経済的理由により就学困難な市内在住の公立の小・中学校に在学する児童または生徒の保護者へ学用品費等の援助をします。	・小学校 要保護:100人 準要保護:807人 支給額:65,115,862円 ・中学校 要保護:58人 準要保護:531人 支給額:62,865,271円	継続して実施する。	学務課
78	受験生チャレンジ支援貸付(再掲) 一定所得以下の世帯の中学校3年生、高校3年生の進学を支援することを目的に、学習塾費用や受験料を無利子で貸し付けます。入学した場合、返済が免除されます。	中学校3年生及び高校3年生に対し、学習塾費用や受験料の貸付を行った。 貸付件数:206件	継続して実施する。	生活支援課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
79	小平市被保護者自立促進経費支給事業(次世代育成支援・若年者社会参加支援) 生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校進学を目指す中学校既卒者及び高校生に、学習塾等の費用を支給します。生活保護受給世帯のニート・ひきこもりなど就労・社会参加意欲に乏しい若年層に対し、自立支援プログラム(就労支援・社会参加支援等)、自立支援の参加に必要な交通費、登録料、利用料を支給します。	学習環境整備支援として小学生・中学生・高校生への学習塾・講座受講費及び大学進学支援として受験料を支給した。 学習塾・講座受講費:27件 大学受験料:3件	継続して実施する。	生活支援課
80	生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給 生活保護世帯の自立を支援する観点から、高等学校等へ就学し、卒業するまでに必要となる学用品費、交通費等の費用を支給します。	高校に入学する生徒への入学準備のための費用、高校に就学する生徒への学用品費、交通費等を支給した。 支給件数:58件	継続して実施する。	生活支援課
81	生活困窮者自立相談支援事業 失業や借金などにより生活に困窮している方を対象に、専門の相談員が支援プランを作成し、就労支援や家計相談支援など自立に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活にお困りの方を対象に、相談を実施した。 相談件数:2,957件	継続して実施する。	生活支援課
82	住居確保給付金の支給 離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方に、就職に向けた活動することなどを要件に、一定期間家賃相当額を支給することにより、住居の確保、及び就労に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活支援課と連携し、住居の確保、及び就労に向けた支援を実施した。前年度支援開始者を含め、136人に対し給付金を支給した。 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、支給要件の緩和があった。	継続して実施する。	生活支援課
83	小平市被保護者自立促進経費支給事業(就労支援) 生活保護受給者の就労を支援するため、就職面接時に必要なスーツや携帯電話購入費を支給します。	・支給実績 スーツ代等:0件	継続して実施する。	生活支援課
84	生活保護受給者に対する就労支援 就労阻害要因がなく、意欲がある生活保護受給者に対し、自立支援員が、就労支援プログラムによる支援を行うとともに、ハローワークと連携した就労支援を実施します。	自立支援員(就労支援)による就労支援プログラムを実施し、24人が就職した。	継続して実施する。	生活支援課

(2) ひとり親家庭への支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
85	ひとり親相談 ひとり親家庭などの悩みごと(生活・住宅・離婚・養育・就労等)について、情報提供・相談支援を行います。	ひとり親家庭の相談支援を実施した。 相談件数:1,127件	継続して実施する。	子育て支援課
86	児童扶養手当 ひとり親家庭等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当の支給を行った。 延べ支給件数:16,334件 支給額:446,581,220円	継続して実施する。	子育て支援課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
87	児童育成手当 ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童育成手当(育成手当)を支給します。	児童育成手当の支給を行った。 延べ支給件数:22,071件 支給額:297,958,500円	継続して実施する。	子育て支援課
88	ひとり親家庭医療費助成 ひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭等の健康を維持し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭に対して、医療費助成を行った。 延べ支給件数:19,377件 支給額:51,199,900円	継続して実施する。	子育て支援課
89	母子・父子福祉資金貸付 母子・父子家庭の方等を対象に、修学・就職・転宅など目的別に、必要額を限度額内で貸し付けます。	ひとり親家庭に、子の修学資金などの貸付を行った。 貸付件数:34件 貸付額:16,481,820円	継続して実施する。	子育て支援課
90	ひとり親家庭ホームヘルプサービス 家事、育児等の日常生活に支障があるひとり親家庭に、ホームヘルパーを派遣します。	ひとり親家庭に、ホームヘルパーの派遣を行った。 派遣世帯数:10世帯 派遣時間:961時間	継続して実施する。	子育て支援課
91	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 就職に必要な技能や資格を取得するために、指定された教育訓練講座を受講する場合に、講座費用の一部を1回に限り支給します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)に、指定講座の受講料の一部を給付する事業の周知を行った。 支給件数:0件 支給額:0円	継続して実施する。	子育て支援課
92	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業 就職に結びつく可能性の高い国家資格の取得を目指し養成機関で修業する場合に、一定の期間、訓練促進給付金を支給して生活の負担軽減を図ることで、自立のための資格取得を促進します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)に、国家資格を取得する間、訓練促進給付金等を支給した。 支給件数:8件 支給額:8,909,000円	継続して実施する。	子育て支援課
93	ひとり親家庭自立支援プログラム 就職・転職を希望するひとり親家庭の方を対象に、自立・就労支援のための個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、市とハローワーク等の関係機関が連携しながら支援します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)に、「自立支援プログラム」を策定し、関係機関と連携して就労支援を実施した。 自立支援プログラム策定件数:12件 (うち面接2回以上のもの:5件)	継続して実施する。	子育て支援課
94 新規事業	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業<再掲> 最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親及びその子どもを対象に、高等学校卒業程度認定試験合格指導講座を受講する費用の一部を給付します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)とその子どもに、高卒認定試験合格講座受講費用の一部を給付する事業の周知を行った。 支給件数:0件 支給額:0円	引き続き周知に努める。	子育て支援課
95 重点施策 新規事業	ひとり親家庭学習支援事業<再掲> 経済的な事情等により、学習塾などに通えないひとり親家庭の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を実施します。	児童扶養手当同様の所得水準世帯の子ども等を対象に、集合型及び派遣型により学習支援を実施した。 〈集合型〉会場:4か所(ICTを活用したデジタル教材を導入) 定員50人(開始時:50人 退会:8人 入会:8人) 〈派遣型〉 定員:5人(退会:0人 入会:0人) ※生活困窮者学習支援事業と合同実施	集合型全会場に導入しているICTを活用したデジタル教材等により、引き続き学習習慣の定着と出席率向上を図る。	子育て支援課

■ 3 適切な支援につなぐ相談機能の強化

(1) 相談機能の強化

No.	事業名 / 事業内容	実施状況 (令和4年度)	今後の実施予定	担当課
96	子ども家庭支援センター〈再掲〉 児童虐待など、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供などを行います。	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談を実施した。 子育て交流広場利用件数:6,038人 センター活動件数:30,766件	令和5年度は、ヤングケアラーに関する普及啓発事業として、関係機関への研修の実施や、啓発動画の作成を行う。	子育て支援課
97	子育て・女性相談 子育てに関する悩み、家庭の問題、配偶者等からの暴力などの相談に応じます。	他の子育て相談に関する相談場所が充実し、子育て相談室の利用者も減少したことから、平成30年度末をもって子育て相談室を終了した。	事業は平成30年度末をもって終了し、以降は子育て支援事業全体の中で子育てに関する相談に対応していく。	子育て支援課
		女性相談では、女性に関する生き方、暮らし、人間関係、パートナーからの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。 女性相談室開設日数:293日 相談件数:1,255件	女性SNS相談を試行実施し、相談体制の拡充を図る。	市民協働・男女参画推進課
98	教育相談室〈再掲〉 幼児、児童・生徒の学習や不登校、集団になじめないなど、子どもの心配な行動についての相談に応じます。	心理士の資格を有する相談員による相談活動を行った。 開設日:平日(土、日、祝日、年末年始を除く) 開設時間:10時30分から18時まで ※水曜日は13時から	継続して実施する。	指導課
99	生活困窮者自立相談支援事業〈再掲〉 失業や借金などにより、生活に困窮している方を対象に、専門の相談員が支援プランを作成し、就労支援や家計相談支援など自立に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活にお困りの方を対象に、相談を実施した。 相談件数:2,957件	継続して実施する。	生活支援課
100	民生委員児童委員への支援〈再掲〉 地域住民の相談に応じ、必要な情報提供を行うなど、地域と関係機関とのつなぎ役を担う民生委員児童委員の活動内容を周知するとともに、活動しやすい環境づくりに努めます。	5月の活動強化週間に、民生委員児童委員の活動と役割について広く市民にPRするため、市報等での広報を行い、活動パネル展を実施した。また、民生委員児童委員協議会の事務局として活動を支援した。 相談・支援件数(子ども分野):638件	継続して実施する。	生活支援課

■ 1 地域との連携の推進

(1) 関係機関の連携強化

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
101	要保護児童対策地域協議会 〈再掲〉 被虐待、養育困難など支援が必要な児童等に対して、関係機関が連携して効果的な対応を行います。	要保護児童対策地域協議会の運営を行った。 代表者会議:1回 実務者部会:3地区各2回、全体研修会1回	実務者部会の会議内容の充実及び関係機関同士の連携・協力関係を強化していく。	子育て支援課
102	〈仮称〉子ども・若者 地域支援協議会の設置〈再掲〉 子ども・若者育成支援推進法第19条に基づき、困難を抱えた子ども・若者を支援するための、教育、福祉、保健、医療、更生保護、雇用等の関係機関・団体が連携するネットワークを構築します。	子ども・若者育成支援推進法の施行時から、ひきこもりの高齢化など社会状況が変化していることを踏まえ、新たな協議会を設置するのではなく、子ども・若者計画庁内検討委員会を基盤として、要保護児童対策地域協議会などの既存の枠組みを活用するなど関係機関と連携しながら、必要な支援を行った。	地域資源の情報収集・活用に努めるとともに、引き続き、社会状況の変化や国・東京都の動向を注視していく。	子育て支援課

■ 2 安全・安心な環境の整備

(1) 地域安全活動等の推進

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
103	自主防犯組織育成事業 防犯パトロールや防犯に関する活動を行う自主防犯組織の育成を行います。	・自主防犯組織補助金交付組織:計24組織 ・腕章貸出自主防犯組織:計70組織(補助金交付組織除外) ・地域防犯講座 開催回数:1回	継続して実施する。	地域安全課
104	防犯情報の連絡体制の充実 子どもが犯罪の被害者にならないよう、不審者情報など市に提供のあった情報について、小・中学校等関係機関への迅速かつ適切な連絡体制を充実させます。	緊急性が高いと判断された情報(警察が配備中等)はなかった。 不審者・防犯情報を受け取り次第、情報を警察に確認し、速やかに関係各課に連絡するとともに、各校へ児童生徒の安全指導に係る注意喚起を行った。	継続して実施する。 継続して実施する。	地域安全課 指導課
105	交通事故再現型交通安全教室 (スケアード・ストレイト) 市立中学校で交通事故再現型交通安全教室を、中学校在学中に必ず1度は参加できるように実施します。	市立中学校では、5月に小平第六中学校で実施した。	令和5年度は、一中、二中、四中の3校で実施予定。	交通対策課

(2) 有害情報等への対応

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
106	情報教育 ・情報モラル教育の推進〈再掲〉 インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付ける取組を推進します。また、教科やセーフティ教室などで情報教育を進めます。	1人1台の学習者用端末の活用に向け、小平市立学校における情報活用能力の育成方針を策定した。全ての小・中学校において発達の段階に応じて、情報モラル及び情報セキュリティの指導を年間を通じて実施した。 情報モラルに関する教員向け研修会を実施した。	継続して実施する。	指導課 (小・中学校)

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
107	薬物乱用防止対策事業<再掲> 薬物乱用防止ポスター、講演会等による啓発活動を実施します。	薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行い、ポスターの展示を行った。また、優秀作品に選ばれた対象者に対しては、表彰式を行った。 応募件数: ポスター49点、標語200点	継続して実施する。	健康推進課
108 新規事業	受動喫煙防止対策 受動喫煙から子どもを守るため、受動喫煙防止対策を推進するとともに、タバコのマナーの啓発を目的とした喫煙マナーアップキャンペーンを実施します。	喫煙マナーアップキャンペーンを小平駅、新小平駅、鷹の台駅、花小金井駅、一橋学園駅、小川駅にて計15回実施した。 参加者数:206人 啓発品配布数:7,390個 ごみ回収量:47.7kg	継続して実施する。	環境政策課
		喫煙マナーアップキャンペーンにて喫煙マナーに関する啓発品を配布した。 令和2年4月1日に改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が施行されたことに伴い、市ホームページやポスターなどで、周知・啓発を行った。また、受動喫煙防止リーフレット5,000部を作成した。	継続して実施する。	健康推進課

■ 3 地域における多様な担い手の活用と育成

(1) 地域の人材と資源の活用

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
109	青少年対策地区委員会活動の支援 地域の特長を活かした、活発で継続性のある活動の推進を支援します。	・補助金の交付:3,276,070円 ・行事開催用備品の貸出	継続して実施する。	地域学習支援課
110	青少年委員活動の推進 市の青少年教育への協力、余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者や地域活動に対する支援等を行います。	・青少年リーダー養成講座の企画・運営・指導 ・青少年音楽祭の企画・運営 ・小・中学生広島平和学習及び姉妹都市小平町との青少年交友歓交流事業における生活指導 ・二十歳の集いの運営協力 ・その他各青少対等、地域活動に対する援助	継続して実施する。	地域学習支援課
111	民生委員児童委員への支援<再掲> 地域住民の相談に応じ、必要な情報提供を行うなど、地域と関係機関とのつなぎ役を担う民生委員児童委員の活動内容を周知するとともに、活動しやすい環境づくりに努めます。	5月の活動強化週間に、民生委員児童委員の活動と役割について広く市民にPRするため、市報等での広報を行い、活動パネル展を実施した。また、民生委員児童委員協議会の事務局として活動を支援した。 相談・支援件数(子ども分野):638件	継続して実施する。	生活支援課
112 重点施策 新規事業	「子ども食堂」のあり方の検討<再掲> 市内の活動団体等や他の取組との連携、市としての関わりや支援など総合的に検討します。	平成30年度にまとめた市の考え方を踏まえ、活動団体の自主性・自律性や特性を尊重しながら、活動の周知に協力するとともに、小平市社会福祉協議会を通じて、市内の子ども食堂の状況把握に努めた。	活動の周知に協力し、必要に応じて小平市社会福祉協議会との情報交換を行うなど、引き続き状況把握に努める。	子育て支援課関係課

(2) 担い手となる人材の育成

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
113	学校支援人材養成講座等の実施 地域と学校の連携・協働により、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を推進するため、学校支援人材を養成する講座・研修を実施します。	・地域住民等のボランティア 小学校19校、中学校8校 講座・研修実施回数:74回 参加者延べ人数:755人 ・三市(小平・小金井・国分寺)・学芸大地域教育連携講座 小平市分:4回(対面)、7回(オンデマンド) 参加者延べ人数:80人(対面)、486人(オンデマンド)	継続して実施する。	地域学習支援課
114	子ども・若者の健全育成に関する講演会等の開催(再掲) 子育て中の親や青少年育成関係者、また広く市民を対象に、子ども・若者の健全育成や、子どもの権利・人権に関する講演会等の学習の機会を提供します。	・青少年健全育成講演会 開催日:令和4年11月8日 開催場所:中央公民館 講師:鈴木伸子氏(東京都消費者啓発員) 参加者数:17人 ・子どもの権利条約普及推進事業講演会 開催日:令和4年12月10日 開催場所:福祉会館 講師:西郷孝彦氏(元世田谷区立桜丘中学校長) 参加者数:65人(企画委員含む) ・DVD「もがれた翼」上映会 開催日:令和4年5月10日 開催場所:中央公民館 参加者数:9人(企画委員含む) ・出前講座「クイズで発見!子どもの権利」 開催日:令和4年11月20日 開催場所:小平なみき保育園 参加者数:12人	継続して実施する。 子どもの権利条約普及推進事業(講演会、DVD上映、出前講座)については、「第1期小平市経営方針推進プログラム」の実施プログラムNo.8の「事業の精査と見直し」により、廃止が決定したため、令和4年度をもって廃止した。 こども基本法に係るパンフレットを作成し周知を図る。	地域学習支援課
115	スポーツボランティアの育成 スポーツ振興の担い手として、スポーツボランティアを発掘、育成するための研修会や講演会を開催します。また、市や体育協会の主催イベント等に役員として従事する機会を設け、実践する場を提供します。	ニュースポーツデーなどの小平市や、体育協会主催行事に計87人が従事し、会場案内や受付等の活動を行った。 また、令和5年3月には、スポーツボランティアが新しいスポーツを学ぶ機会として、ウォーキングフットボールをテーマにスポーツボランティア研修会を開催した。 スポーツボランティア研修会参加者数:2人	スポーツボランティア研修会や、ニュースポーツデーなどスポーツイベントのボランティア活動を通じて、地域におけるスポーツを支える人材の育成を図る。	文化スポーツ課

1 教育の支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
116 新規事業	ひとり親家庭学習支援事業<再掲> 経済的な事情等により、学習塾などに通えないひとり親家庭の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を実施します。	児童扶養手当同様の所得水準世帯の子ども等を対象に、集合型及び派遣型により学習支援を実施した。 〈集合型〉会場:4か所(ICTを活用したデジタル教材を導入) 定員50人(開始時:50人 退会:8人 入会:8人) 〈派遣型〉 定員:5人(退会:0人 入会:0人) ※生活困窮者学習支援事業と合同実施	集合型全会場に導入しているICTを活用したデジタル教材等により、引き続き学習習慣の定着と出席率向上を図る。	子育て支援課
117 新規事業	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業<再掲> 最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親及びその子どもを対象に、高等学校卒業程度認定試験合格指導講座を受講する費用の一部を給付します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)とその子どもに、高卒認定試験合格講座受講費用の一部を給付する事業の周知を行った。 支給件数:0件 支給額:0円	引き続き周知に努める。	子育て支援課
118	私立幼稚園の補助金(子育てのための施設等利用費(保育料)、保護者補助金) 私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図るため、世帯の所得に応じて補助金を交付します。	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付した。 ・子育てのための施設等利用費(保育料) 支給額:542,264,663円 ・保護者補助金 支給額:154,849,960円	継続して実施する。	保育課
119	生活困窮者学習支援事業<再掲> 経済的な事情により、学習塾などに通えない生活困窮者世帯の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を実施します。	生活困窮世帯の子ども等を対象に、集合型及び派遣型により学習支援を実施した。 〈集合型〉会場:4か所(ICTを活用したデジタル教材を導入) 定員50人(開始時:50人 退会:8人 入会:8人) 〈派遣型〉 定員:5人(退会:0人 入会:0人) ※ひとり親家庭学習支援事業と合同実施	集合型全会場に導入しているICTを活用したデジタル教材等により、引き続き学習習慣の定着と出席率向上を図る。	生活支援課
120	小平市被保護者自立促進経費支給事業(次世代育成支援・若年者社会参加支援)<再掲> 生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校進学を目指す中学校既卒者及び高校生に、学習塾等の費用を支給します。生活保護受給世帯の二子・ひきこもりなど就労・社会参加意欲に乏しい若年層に対し、自立支援プログラム(就労支援・社会参加支援等)、自立支援の参加に必要な交通費、登録料、利用料を支給します。	学習環境整備支援として小学生・中学生・高校生への学習塾・講座受講費及び大学進学支援として受験料を支給した。 学習塾・講座受講費:27件 大学受験料:3件	継続して実施する。	生活支援課
121	生活保護世帯に対する健全育成事業 生活保護受給世帯の小学生、中学生に、夏季健全育成費、学童服等購入費、修学旅行支度金等を支給します。	・支給実績 夏季健全育成費:134件 学童服等購入費:245件 修学旅行支度金:40件	継続して実施する。	生活支援課
122	受験生チャレンジ支援貸付<再掲> 一定所得以下の世帯の中学校3年生、高校3年生の進学を支援することを目的に、学習塾費用や受験料を無利子で貸し付けます。入学した場合、返済が免除されます。	中学校3年生及び高校3年生に対し、学習塾費用や受験料の貸付を行った。 貸付件数:206件	継続して実施する。	生活支援課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
123	コミュニティスクール推進事業 学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。	学校経営協議会を設置しているコミュニティ・スクール(市内18校※)において、年間計169回の協議会を開催し、学校運営の充実を図った。 ※二小、三小、四小、五小、六小、七小、八小、九小、十小、十一小、十二小、十三小、十四小、十五小、学園東小、上宿小、二中、六中	継続して実施する。	指導課
124	キャリア教育の推進 児童・生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるため、キャリア教育を推進します。	令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験を中止したが、特別活動や総合的な学習の時間などで、職業調べやキャリア・パスポートの作成を行った。	令和5年度から職場体験を再開し、継続して実施する。	指導課
125	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置〈再掲〉 児童・生徒のストレスや不安の緩和・解消を図るため、スクールカウンセラーを配置します。また、学校と関係機関との調整役となるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える生徒を福祉的側面から支援します。	年間配置日数 スクールカウンセラー:38日(各小・中学校) スクールソーシャルワーカー:100日(各中学校区)	継続して実施する。	指導課
126	教育相談室〈再掲〉 幼児、児童・生徒の学習や不登校、集団になじめないなど、子どもの心配な行動についての相談に応じます。	心理士の資格を有する相談員による相談活動を行った。 開設日:平日(土、日、祝日、年末年始を除く) 開設時間:10時30分から18時まで ※水曜日は13時から	継続して実施する。	指導課
127	就学援助〈再掲〉 経済的理由により就学困難な市内在住の公立の小・中学校に在学する児童または生徒の保護者へ学用品費等の援助をします。	・小学校 要保護:100人 準要保護:807人 支給額:65,115,862円 ・中学校 要保護:58人 準要保護:531人 支給額:62,865,271円	継続して実施する。	学務課
128	就学奨励〈再掲〉 特別支援学級(固定学級、通級指導学級)で指導を受ける児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・小学校 支給額:3,496,950円 受給者数:105人 ・中学校 支給額:3,696,175円 受給者数:55人	継続して実施する。	学務課
129	小平市育英資金〈再掲〉 勉学の機会を与え有用な人材育成を図るため、公立中学校に在学し、経済的理由により進学が困難な生徒に対して、学費の補助として補助金を給付します。	・支給実績 補助対象額:60,000円(1人あたり) 補助対象人数:44人 補助金額:2,640,000円	継続して実施する。	学務課
130	放課後子ども教室 市立小学校において、地域の人材を活用した放課後等の安全・安心な居場所の提供を実施します。	小学校:19校 教室実施回数:2,994回 参加者延べ人数:46,028人	継続して実施する。	地域学習支援課
131	中学校放課後学習教室〈再掲〉 市立中学校において、地域の人材を活用した放課後等の学習支援を実施します。	中学校:8校 教室実施回数:308回 参加者延べ人数:6,571人	継続して実施する。	地域学習支援課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
132	土曜子ども広場「友・遊」〈再掲〉 小・中学生を対象に、自由で安全な居場所を開設し、ボランティアによる小学生の学習支援を行います。	公民館を利用するサークルや地域のボランティアが講師となり、様々なメニューやレクリエーションを提供した。また、中央公民館では月に1回程度、学習支援室を開設した。 参加者延べ人数(子ども):706人	継続して実施する。	公民館

■ 2 生活の支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
133	子どもショートステイ事業 保護者の疾病・出産・冠婚葬祭への参加・仕事による出張などで家庭において養育ができない2歳児から中学生までを、一時的に小平市が指定する施設で養育します。	保護者の疾病・出産等により家庭において児童の養育が困難な場合に、一時的に児童養護施設で日帰り・宿泊により養育を行った。 利用者延べ人数:19人	継続して実施する。	子育て支援課
134	養育支援訪問事業 育児に困難がある家庭を対象に、養育に関する専門的相談のほか、ヘルパーを派遣し、育児・家事支援を行います。	事業の対象年齢を12歳まで拡大するとともに、経済的負担の軽減のため利用の際の費用負担をなくし、子ども家庭支援センターが要支援家庭と判断した家庭に、専門的相談のほか、養育支援ヘルパーを派遣し、育児・家事等の必要な援助を実施した。 また、令和4年度から食材配付事業を実施し、食事支援を通じて家庭の状況把握と子どもの養育環境の改善に努めた。 相談延べ件数173件 ヘルパー派遣世帯:8世帯 ヘルパー派遣日数:42日	継続して実施する。	子育て支援課
		乳児家庭全戸訪問事業実施後、保健師による養育支援訪問対象者に専門的相談を実施した。 訪問延べ件数:115件	継続して実施する。	健康推進課
135	ひとり親家庭ホームヘルプサービス〈再掲〉 家事、育児等の日常生活に支障があるひとり親家庭に、ホームヘルパーを派遣します。	ひとり親家庭に、ホームヘルパーの派遣を行った。 派遣世帯数:10世帯 派遣時間:961時間	継続して実施する。	子育て支援課
136	「子ども食堂」のあり方の検討〈再掲〉 市内の活動団体等や他の取組との連携、市としての関わりや支援など総合的に検討します。	平成30年度にまとめた市の考え方を踏まえ、活動団体の自主性・自律性や特性を尊重しながら、活動の周知に協力するとともに、小平市社会福祉協議会を通じて、市内の子ども食堂の状況把握に努めた。	活動の周知に協力し、必要に応じて小平市社会福祉協議会との情報交換を行うなど、引き続き状況把握に努める。	子育て支援課 関係課
137	生活困窮者自立相談支援事業〈再掲〉 失業や借金などにより、生活に困窮している方を対象に、専門的相談員が支援プランを作成し、就労支援や家計相談支援など自立に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活にお困りの方を対象に、相談を実施した。 相談件数:2,957件	継続して実施する。	生活支援課
138	住居確保給付金の支給〈再掲〉 離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方に、就職に向けた活動することなどを要件に、一定期間家賃相当額を支給することで、住居の確保、及び就労に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活支援課と連携し、住居の確保、及び就労に向けた支援を実施した。前年度支援開始者を含め、136人に対し給付金を支給した。 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、支給要件の緩和があった。	継続して実施する。	生活支援課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
139	乳児家庭全戸訪問事業 乳児がいるすべての家庭を訪問し、養育に関する相談に応じ助言を行うとともに、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握することにより、子育ての孤立化を防ぎ、乳児を健やかに育成できる環境を整備します。	生後4カ月を迎える日までの乳児がいる全家庭を対象に保健師・助産師による訪問を行った。 訪問対象全家庭数:1,323件 訪問数:1,303件	継続して実施する。	健康推進課

■ 3 保護者に対する就労支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
140	ひとり親家庭自立支援プログラム〈再掲〉 就職・転職を希望するひとり親家庭の方を対象に、自立・就労支援のための個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、市とハローワーク等の関係機関が連携しながら支援します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)に、「自立支援プログラム」を策定し、関係機関と連携して就労支援を実施した。 自立支援プログラム策定件数:12件 (うち面接2回以上のもの:5件)	継続して実施する。	子育て支援課
141	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業〈再掲〉 就職に必要な技能や資格を取得するために、指定された教育訓練講座を受講する場合に、講座費用の一部を1回に限り支給します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)に、指定講座の受講料の一部を給付する事業の周知を行った。 支給件数:0件 支給額:0円	継続して実施する。	子育て支援課
142	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業〈再掲〉 就職に結びつく可能性の高い国家資格の取得を目指し養成機関で修業する場合に、一定の期間、訓練促進給付金を支給して生活の負担軽減を図ることで、自立のための資格取得を促進します。	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)に、国家資格を取得する間、訓練促進給付金等を支給した。 支給件数:8件 支給額:8,909,000円	継続して実施する。	子育て支援課
143	生活保護受給者に対する就労支援〈再掲〉 就労阻害要因がなく意欲がある生活保護受給者に対し、自立支援員が、就労支援プログラムによる支援を行うとともに、ハローワークと連携した就労支援を実施します。	自立支援員(就労支援)による就労支援プログラムを実施し、24人が就職した。	継続して実施する。	生活支援課
144	小平市被保護者自立促進経費支給事業(就労支援)〈再掲〉 生活保護受給者の就労を支援するため、就職面接時に必要なスーツや携帯電話購入費を支給します。	・支給実績 スーツ代等:0件	継続して実施する。	生活支援課
145	住居確保給付金の支給〈再掲〉 離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方に、就職に向けた活動することなどを要件に、一定期間家賃相当額を支給することで、住居の確保、及び就労に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活支援課と連携し、住居の確保、及び就労に向けた支援を実施した。前年度支援開始者を含め、136人に対し給付金を支給した。 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、支給要件の緩和があった。	継続して実施する。	生活支援課
146	生活困窮者自立相談支援事業〈再掲〉 失業や借金などにより、生活に困窮している方を対象に、専門の相談員が支援プランを作成し、就労支援や家計相談支援など自立に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活にお困りの方を対象に、相談を実施した。 相談件数:2,957件	継続して実施する。	生活支援課

4 経済的支援

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
147	児童扶養手当〈再掲〉 ひとり親家庭等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当の支給を行った。 延べ支給件数:16,360件 支給額:446,581,220円	継続して実施する。	子育て支援課
148	児童育成手当〈再掲〉 ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童育成手当(育成手当)を支給します。	児童育成手当の支給を行った。 延べ支給件数:22,071件 支給額:297,958,500円	継続して実施する。	子育て支援課
149	ひとり親家庭医療費助成〈再掲〉 ひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭等の健康を維持し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭に対して、医療費助成を行った。 延べ支給件数:19,377件 支給額:51,199,900円	継続して実施する。	子育て支援課
150	母子・父子福祉資金貸付〈再掲〉 母子・父子家庭の方等を対象に、修学・就職・転宅など目的別に、必要額を限度額内で貸し付けます。	ひとり親家庭に、子の修学資金などの貸付を行った。 貸付件数:34件 貸付額:16,481,820円	継続して実施する。	子育て支援課
151	女性福祉資金貸付 配偶者がいない女性で、親や20歳以上の子を扶養している、または20歳未満の子を扶養したことがある方等の自立に向け、必要な資金を貸し付けます。	配偶者がいない等要件を満たす女性に、扶養する子(20歳以上)の修学資金等の貸付を行った。 貸付件数:3件 貸付額:3,045,900円	継続して実施する。	子育て支援課
152	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業〈再掲〉 最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親及びその子どもを対象に、高等学校卒業程度認定試験合格指導講座を受講する費用の一部を給付します。 新規事業	児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準の方)とその子どもに、高卒認定試験合格講座受講費用の一部を給付する事業の周知を行った。 支給件数:0件 支給額:0円	引き続き周知に努める。	子育て支援課
153	私立幼稚園の補助金〈再掲〉(子育てのための施設等利用費(保育料)、保護者補助金) 私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図るため、世帯の所得に応じて補助金を交付します。	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、補助金を交付した。 ・子育てのための施設等利用費(保育料) 支給額:542,264,663円 ・保護者補助金 支給額:154,849,960円	継続して実施する。	保育課
154	小平市被保護者自立促進経費支給事業(次世代育成支援・若年者社会参加支援)〈再掲〉 生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校進学を目指す中学校既卒者及び高校生に、学習塾等の費用を支給します。生活保護受給世帯のニート・ひきこもりなど就労・社会参加意欲に乏しい若年層に対し、自立支援プログラム(就労支援・社会参加支援等)、自立支援の参加に必要な交通費、登録料、利用料を支給します。	学習環境整備支援として小学生・中学生・高校生への学習塾・講座受講費及び大学進学支援として受験料を支給した。 学習塾・講座受講費:27件 大学受験料:3件	継続して実施する。	生活支援課

No.	事業名 / 事業内容	実施状況(令和4年度)	今後の実施予定	担当課
155	住居確保給付金の支給<再掲> 離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方に、就職に向けた活動することなどを要件に、一定期間家賃相当額を支給することで、住居の確保、及び就労に向けた支援を行います。	こだいら生活相談支援センターにおいて、生活支援課と連携し、住居の確保、及び就労に向けた支援を実施した。前年度支援開始者を含め、136人に対し給付金を支給した。 ※令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、支給要件の緩和があった。	継続して実施する。	生活支援課
156	生活保護世帯に対する健全育成事業<再掲> 生活保護受給世帯の小学生、中学生に、夏季健全育成費、学童服等購入費、修学旅行支度金等を支給します。	・支給実績 夏季健全育成費:134件 学童服等購入費:245件 修学旅行支度金:40件	継続して実施する。	生活支援課
157	受験生チャレンジ支援貸付<再掲> 一定所得以下の世帯の中学校3年生、高校3年生の進学を支援することを目的に、学習塾費用や受験料を無利子で貸し付けます。入学した場合、返済が免除されます。	中学校3年生及び高校3年生に対し、学習塾費用や受験料の貸付を行った。 貸付件数:206件	継続して実施する。	生活支援課
158	生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給<再掲> 生活保護世帯の自立を支援する観点から、高等学校等へ就学し、卒業するまでに必要な学用品費、交通費等の費用を支給します。	高校に入学する生徒への入学準備のための費用、高校に就学する生徒への学用品費、交通費等を支給した。 支給件数:58件	継続して実施する。	生活支援課
159	就学援助<再掲> 経済的理由により就学困難な市内在住の公立の小・中学校に在学する児童または生徒の保護者へ学用品費等の援助をします。	・小学校 要保護:100人 準要保護:807人 支給額:65,115,862円 ・中学校 要保護:58人 準要保護:531人 支給額:62,865,271円	継続して実施する。	学務課
160	就学奨励<再掲> 特別支援学級(固定学級、通級指導学級)で指導を受ける児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・小学校 支給額:3,496,950円 受給者数:105人 ・中学校 支給額:3,696,175円 受給者数:55人	継続して実施する。	学務課
161	小平市育英資金<再掲> 勉学の機会を与え有用な人材育成を図るため、公立中学校に在学し、経済的理由により進学が困難な生徒に対して、学費の補助として補助金を給付します。	・支給実績 補助対象額:60,000円(1人あたり) 補助対象人数:44人 補助金額:2,640,000円	継続して実施する。	学務課

小平市子ども・若者計画 推進状況報告書

－ 令和4(2022)年度 事業実施状況 －

令和5年9月 発行

編集・発行 小平市子ども家庭部子育て支援課

住 所 〒187-8701

小平市小川町二丁目1, 333番地

電 話 042-346-9815

ファックス 042-346-9200

電子メール kosodatechien@city.kodaira.lg.jp
